

令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	安曇橋場老人集いの家			所管課 TEL	西部福祉課 0263-92-3002				
所在地	松本市安曇1792番地2			設置年月	平成元年度 10月				
施設設置目的	老人の教養の向上と心身の健康の増進を図る。								
施設概要・設備	木造瓦葺2階建て 61.10㎡ (和室8畳×2室 台所 トイレ 備品庫)								
指定管理者名(選定方式)	松本市安曇橋場老人集いの家運営協議会(特命)								
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日(5年間)								
指定管理者の 主な業務	(1) 施設の使用許可に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	利用件数	10件	5件	50.0%	250.0%				
	利用人数	20人	37人	185.0%	616.7%				
	(特記事項)	令和2年度 2件 6人							
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和3年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		前年度繰越金	60,000	前年度繰越金	60,000				
	計	60,000	計	60,000	計	0	計	0	
	支出 (歳出)	事業費	50,000	事業費	34,830				
自主事業費		30,000	【内訳】 光熱水費 自主事業 【内訳】 花苗代 講師謝礼 雑費	20,891					
計		80,000	計	55,721	計	0	計	0	
損益	-20,000		4,279		差引	0	差引	0	
(特記事項)									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
61.4

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠	
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。	
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	集いの家運営協議会の役員が、施設の使用許可及び維持管理を行っており、労働条件は定めていない。	
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	緊急連絡網が作成されているため、体制は取れている。	
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	非常時のマニュアルが作成されており、対応している。	
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	個人情報に係るものは、責任者が適切に管理している。	
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	収支状況及び利用名簿が管理されており、情報公開または監査請求に対応ができる。	
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	新型コロナウイルス感染拡大による利用者が見込めなかったため、前年度繰越金で運営した。	
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	町会がバックアップしている。	
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	計画に基づき、履行されている。	
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	町会や市と連携を取り、事業を進めている。	
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	町会役員を中心に適切な配置ができています。	
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	指揮命令系統についてもきちんと配置されている。	
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	C	取り組みはしていない。	
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	C	研修等は、行ってはいない。	
		経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	適切に行われている。
			16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	集いの家運営協議会の役員が行っている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	定期的に報告を責任者から報告を受けている。	
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	対策が必要な場合は、早期に処理をしていく様に職員に教育はされている。	
	施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	定期的に清掃を実施し施設内の美化に努めており、問題はない。
20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか			5	B	利用者のニーズに沿えるよう、事業運営を行っている。	
21 年間の事業量が適切に実行されているか			3	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者は減少したが、適切に施設の貸館及び管理が行われている。	
地域との連携		22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	地域の住民の利用が多く、利用しやすいように心がけている。	
利用促進		23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	町会、各種団体会議において、PRしている。	
利用者サービス向上		24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	自らが施設の修繕等を実施したり、光熱水費についても経費の削減を図っている。	
障がい者等への配慮		25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	地区の高齢者の利用が多く、利用しやすいよう努めている。	
苦情・要望等への対応		26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	利用者アンケートを実施し、利用者の要望や意見には、その都度迅速に対応するように努めている。	
セルフモニタリング		27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	報告から、セルフモニタリングの結果が確認でき問題はない。	
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	節電等の省エネ対策も積極的に取り組んでいる。		
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	自らが施設の修繕等を実施するなど、経費削減に利用者は常に心がけている。	
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	C	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者は減少した。	

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和4年3月1日から3月31日
	調査対象	高齢者クラブ他利用者
	調査方法	聞き取り
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	特になし	

4 指定管理者による自己評価

令和3年度の 自己評価	コロナ禍により施設の利用が制限されたために仲間が集まることがなく、皆さんが疎遠になり淋しい年でした。 小さな集落のため、利用する施設としては使い勝手の良い施設です。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	令和3年度で指定管理が終了となり、令和4年度からは、町会に無償譲渡いただいた。

5 市(所管課) による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】 花壇の手入れや講演会などの自主事業を行った。	配点	評価
【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】	10	B
【総合的な評価】 身近な施設として利用され、定期清掃を行い環境整備に努めたことは評価できる。	点数	7
	合計点数	68.4

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和4年3月1日から令和4年3月31日	
	調査対象	高齢者クラブ他利用者	
	調査方法	聞き取り	
調査結果	1	開閉時間	守られている
	2	鍵の管理	適正に行われている
	3	使用時間について	スムーズに行われている
	4	館内は整備されているか	整備されている
	5	安全性に問題はないか	特になし
	6	自主事業について	適正に行われている
	7	その他気づいていること	特になし
利用者からの意見 要望・苦情等			